

平成31年度(2019年度)

予算の概要

(重点課題への主な取り組み)

こども育成部

目 次

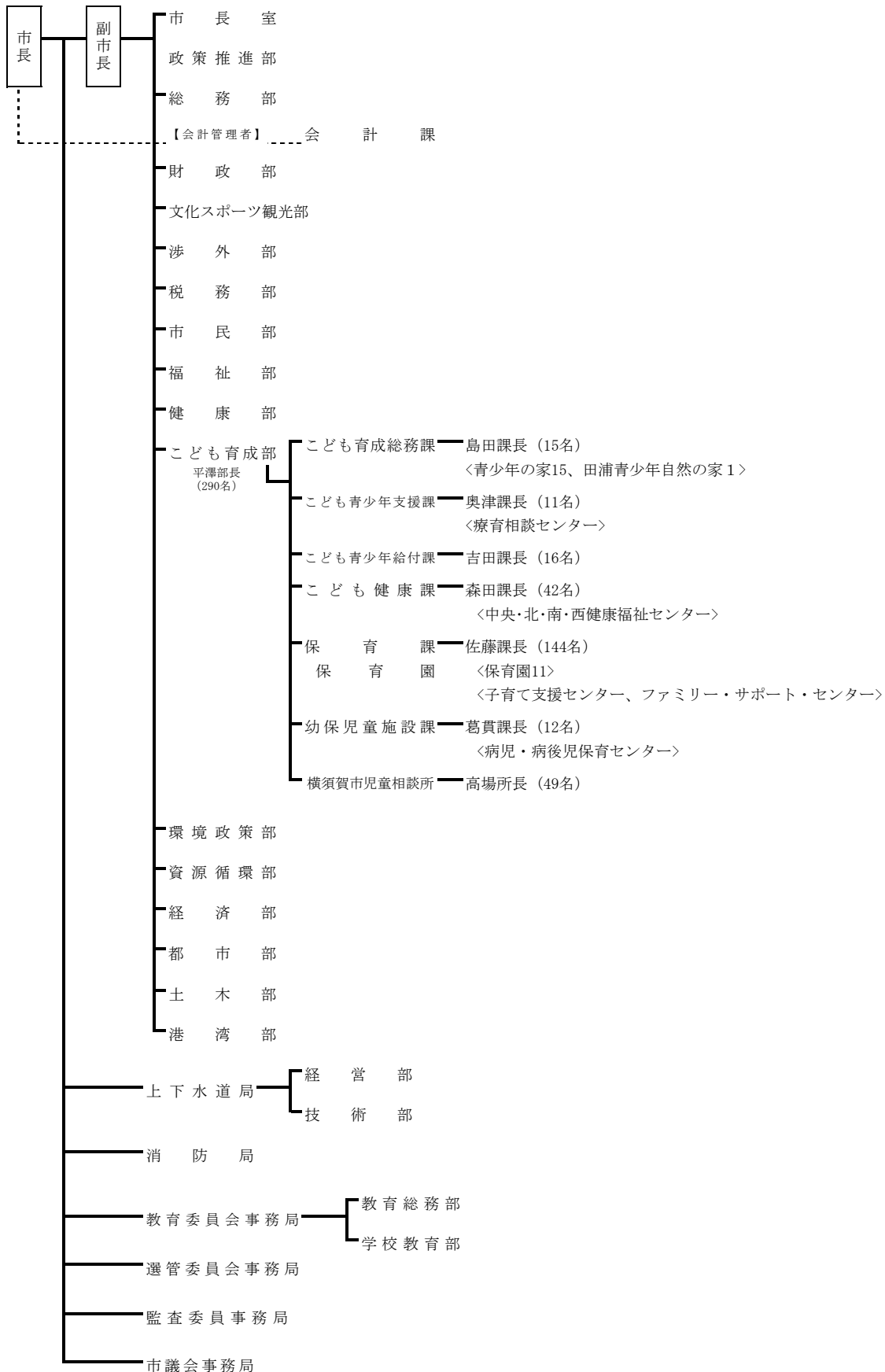
	頁
◎ こども育成部の組織と事務分掌	1
I 平成31年度横須賀市各会計予算	3
II 一般会計予算（歳出の内訳）	4
III こども育成部関係予算総括表	5
IV 平成31年度予算の重点投資（主な最重点施策） 「横須賀再興プラン」に位置づけた新規・拡充事業	
3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）	7
V 総合計画に基づく主な事業の概要	
1 個性豊かな人と文化が育つまち	14
2 効率的な都市経営の推進	22

こども育成部の組織

[横須賀市機構図]

(平成31年(2019年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



「こども育成部」の各課別事務分掌

○こども育成部（部長以下290名）

こども育成総務課（課長以下15名）

子育て支援施策及び青少年施策の企画及び運営
放課後児童健全育成（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室（わいわいスクールを含む））
青少年及び青少年団体の育成
青少年の地域活動の推進
青少年の家の運営管理
はぐくみかんの管理

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、県青少年保護育成条例】

こども青少年支援課（課長以下11名）

要保護児童対策
障害児支援等の企画
母子生活支援施設及び助産施設
子育て相談及び支援
障害児支援の相談
こども及び青少年の相談
ドメスティック・バイオレンス等の相談
青少年の健全育成及び非行防止
療育相談センターの管理

【児童福祉法、発達障害者支援法】

こども青少年給付課（課長以下16名）

ひとり親家庭等の支援
児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当
児童等の医療費の助成

【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法】

こども健康課（課長以下42名）

母子保健事業の企画及び運営
児童の予防接種
妊娠から出産後までの助成
健康福祉センターの管理
保健師の活動全般総括

【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】

保育課（課長以下144名）

市立保育園の運営及び管理
市立保育園の再編及び市立認定こども園の整備
子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの管理
家庭的保育事業の保育指導及び支援
教育・保育人材の育成及び支援
子ども・子育て支援法の支給認定
教育・保育施設等入園支援

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法】

幼保児童施設課（課長以下12名）

児童福祉施設等の認可等及び指導監督
特定教育・保育施設及び地域型保育事業者の確認等、指導及び監査等
障害児通所支援事業者の指定等、指導及び監査等
児童福祉施設運営費等支払い
幼稚園就園奨励費及び私立幼稚園助成（認定こども園含む）
病児・病後児保育

【児童福祉法、子ども・子育て支援法】

児童相談所（所長以下49名）

児童の養護、障害、非行、育成の相談
児童の措置
里親の登録
特別養子縁組

【児童福祉法】

I 平成31年度横須賀市各会計予算

平成31年度の横須賀市各会計の予算額及び伸び率等は、次のとおりです。

(単位 千円)

会 計 名	平成31年度	平成30年度	増(△)減	伸率	前年度伸率	
一 般 会 計	166,570,000	155,440,000	11,130,000	7.2	6.7	
うち こども育成部 (一般会計予算比率)(%)	25,255,718 15.2	23,326,589 15.0	1,929,129	8.3	4.8	
特 別 会 計	国民健康保険費	49,331,000	50,385,000	△ 1,054,000	△ 2.1	△ 13.7
	公園墓地事業費	455,000	399,000	56,000	14.0	42.5
	介護保険費	37,818,000	35,768,000	2,050,000	5.7	△ 2.0
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	147,000	202,000	△ 55,000	△ 27.2	△ 31.8
	公債管理費	19,334,000	22,048,000	△ 2,714,000	△ 12.3	12.4
	後期高齢者医療費	6,543,000	6,319,000	224,000	3.5	△ 0.1
	小 計	113,628,000	115,121,000	△ 1,493,000	△ 1.3	△ 5.2
企 業 会 計	水道事業会計	18,321,000	15,814,000	2,507,000	15.9	△ 3.9
	下水道事業会計	28,949,000	28,346,000	603,000	2.1	△ 2.4
	病院事業会計	2,798,000	2,585,000	213,000	8.2	△ 13.4
	小 計	50,068,000	46,745,000	3,323,000	7.1	△ 3.6
合 計	330,266,000	317,306,000	12,960,000	4.1	0.6	

Ⅱ 一般会計予算(歳出の内訳)

(歳 出)

(単位 千円)

款	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸率 (%)
1 議 会 費	848,476	0.5	853,882	0.5	△5,406	△0.6
2 総 務 費	15,686,847	9.4	14,433,980	9.3	1,252,867	8.7
3 民 生 費	60,289,408	36.2	57,967,764	37.3	2,321,644	4.0
4 衛 生 費	7,172,514	4.3	7,366,772	4.7	△194,258	△2.6
5 環 境 費	19,646,799	11.8	15,576,554	10.0	4,070,245	26.1
6 労 働 費	214,764	0.1	208,878	0.1	5,886	2.8
7 農 林 水 産 業 費	796,373	0.5	865,901	0.6	△69,528	△8.0
8 商 工 費	3,762,483	2.3	2,878,333	1.9	884,150	30.7
9 土 木 費	18,153,941	10.9	17,513,526	11.3	640,415	3.7
10 消 防 費	6,501,744	3.9	6,430,749	4.1	70,995	1.1
11 教 育 費	15,931,179	9.5	13,911,474	9.0	2,019,705	14.5
12 災 害 復 旧 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
13 公 債 費	17,192,773	10.4	17,058,523	11.0	134,250	0.8
うち 通 常 債	10,843,896	6.5	10,915,661	7.0	△71,765	△0.7
うち 臨時財政対策債等	6,348,877	3.8	6,142,862	4.0	206,015	3.4
14 諸 支 出 金	22,699	0.0	23,664	0.0	△965	△4.1
15 予 備 費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	166,570,000	100.0	155,440,000	100.0	11,130,000	7.2

Ⅲ こども育成部関係予算総括表

一般会計

(単位 千円)

費 用	31年度 当初予算	構成比 (%)	30年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
3 民 生 費(全体)	(60,289,408)	(-)	(57,967,764)	(-)	(2,321,644)	(4.0)
当部	22,545,223	89.3	20,609,619	88.4	1,935,604	9.4
1 社会福祉費(全体)	(28,312,926)	(-)	(27,922,869)	(-)	(390,057)	(1.4)
当部	556,363	2.2	548,629	2.4	7,734	1.4
1 社会福祉総務費(全体)	(10,307,795)	(-)	(10,201,293)	(-)	(106,502)	(1.0)
当部	89,650	0.4	88,830	0.4	820	0.9
7 療育相談センター費	466,713	1.8	459,799	2.0	6,914	1.5
2 児童福祉費	21,988,860	87.1	20,060,990	86.0	1,927,870	9.6
1 児童福祉総務費	807,354	3.2	879,350	3.8	△ 71,996	△ 8.2
2 児童措置費	5,991,143	23.7	6,213,663	26.6	△ 222,520	△ 3.6
3 子育て支援費	9,423,402	37.3	7,981,014	34.2	1,442,388	18.1
4 母子父子福祉費	2,355,940	9.3	1,979,571	8.5	376,369	19.0
5 保育園費	1,459,989	5.8	1,445,677	6.2	14,312	1.0
6 児童相談所費	536,920	2.1	496,980	2.1	39,940	8.0
7 児童福祉施設整備費	468,074	1.9	216,177	0.9	251,897	116.5
8 青少年対策費	737,993	2.9	678,184	2.9	59,809	8.8
9 青少年施設費	208,045	0.8	170,374	0.7	37,671	22.1

一般会計

(単位 千円)

費 用	31年度 当初予算	構成比 (%)	30年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
4 衛 生 費 (全体)	(7,172,514)	(-)	(7,366,772)	(-)	(△ 194,258)	△ 2.6
当部	2,710,495	10.7	2,716,970	11.7	△ 6,475	△ 0.2
1 保健衛生費 (全体)	(7,172,514)	(-)	(7,366,772)	(-)	(△ 194,258)	△ 2.6
当部	2,710,495	10.7	2,716,970	11.7	△ 6,475	△ 0.2
1 保健衛生総務費 (全体)	(1,526,006)	(-)	(1,646,995)	(-)	(△ 120,989)	(△ 7.4)
当部	90,537	0.4	84,430	0.4	6,107	7.2
2 予防費 (全体)	(998,475)	(-)	(1,048,213)	(-)	(△ 49,738)	(△ 4.8)
当部	680,657	2.7	679,754	2.9	903	0.1
4 母子衛生費	1,665,527	6.6	1,676,437	7.2	△ 10,910	△ 0.7
7 健康福祉センター費	273,774	1.1	276,349	1.2	△ 2,575	△ 0.9
こども育成部合計	25,255,718	100.0	23,326,589	100.0	1,929,129	8.3
[一般会計内比率]		[15.2]		[15.0]	0	
一般会計合計	166,570,000	—	155,440,000	—	11,130,000	7.2

特別会計

費 用	31年度 当初予算	構成比 (%)	30年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	147,000	—	202,000	—	△ 55,000	△ 27.2

IV 平成 31 年度予算の重点投資(主な最重点施策)

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018－2021）」に位置づけた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

少子高齢化のさらなる進展により本市の人口は減少を続けています。市民へのアンケート調査では出産に関して、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追いついていない状況が見られ、その大きな理由は「経済的な負担」や「育児に対する心理的・肉体的な負担増への不安」にあることが分かります。

市民の出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくため、「出産・子育て環境の充実」、「子育て世代が働きやすい環境づくり」に取り組みます。

また、子どもたちが成長していく過程で、「教育」は大変大きな役割を担っています。多様な学習機会の提供による学力の向上をはじめとした教育環境の充実に図ります。

（1）出産・子育て環境の充実

① （拡）幼児教育・保育の無償化への取り組み 990,694 千円

（事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額）【保育課、幼保児童施設課、教育指導課】

平成 31 年（2019 年）10 月から実施される国の幼児教育・保育の無償化の拡充と併せて、市独自の無償化を拡充します。

- （拡）○ 幼稚園、保育所、認定こども園などの教育・保育施設を利用している児童にかかる保育料について、3 歳から 5 歳は全世帯を無償化、0 歳から 2 歳までは住民税非課税世帯を無償化
 - （新）○ 上記の拡充に加え、0 歳から 2 歳は市独自に年収約 500 万円未満相当の世帯について無償化を実施
 - （拡）○ 私学助成の私立幼稚園に就園する児童について全ての園児世帯の負担額を無償化
 - （新）○ 認可外保育施設などを利用している児童のうち、保育の必要性があると認められる児童についても、教育・保育施設の利用児童と同様に負担額を無償化
- ・ 3 歳から 5 歳は月額 37,000 円を上限 ・ 0 歳から 2 歳は 42,000 円を上限

② 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進 17,072 千円

【こども健康課】

母子健康手帳交付後の妊娠初期からの子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えます。

生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施し、養育環境の把握および育児不安の軽減を図ります。

- 新生児から生後4カ月までの乳児のいる世帯の養育環境の全数把握および子育て支援の実施
- こんにちは赤ちゃん訪問指導員資質向上のための研修会

③ 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援 8,112 千円

【こども健康課】

妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。

また、助産院などで産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。

***ネウボラ**

フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。

④ 特定不妊治療に対する支援 60,156 千円

【こども健康課】

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

- 1回の治療につき最大15万円まで助成
- 初回の治療に限り最大30万円まで助成
- 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成

⑤ (拡) 不育症治療に対する支援 1,694 千円

【こども健康課】

不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

(拡) ○ 治療費

(拡)・助成額：1回の治療につき自己負担額10万円までは全額を助成、
10万円を超える部分は1/2助成

↓

自己負担額を限度額まで助成

・限度額：1年度あたり30万円

○ 不育症判定検査費

・限度額：1年度あたり5万円

⑥ (新) 不妊・不育専門相談センターの設置 850 千円

【こども健康課】

子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、相談センターをこども健康課内に開設します。(TEL 822-9818)

- 専用電話の設置による相談、メールによる相談受付や相談窓口の充実
- 婦人科医師の妊娠相談や生殖医療専門医による講演会・相談会の開催
- 不妊や流産などで悩む当事者のための交流会やグリーフケアなどの実施

* グリーフケア

近しい人と死別し、悲観(グリーフ)している方に寄り添い援助する取り組み。

⑦ (新) 女性健康支援相談の充実 4,214 千円

【こども健康課】

主に思春期から周産期の女性を対象に、望まない妊娠など支援を要する妊婦へのサポートや周産期のメンタルヘルス相談など、相談体制の充実を図ります。

- 若年や経済的困窮など支援が必要な妊婦を対象とした簡易妊娠検査や、医療機関での妊娠判定費用の全額助成など
- 周産期メンタルヘルス相談、妊娠SOS相談など
- 妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供するハッピーマイプランパンフレットの発行

⑧ (新) 新生児聴覚検査に対する助成 7,184 千円

【こども健康課】

新たに新生児聴覚検査費の助成を行い、聴覚障害の早期発見、早期支援を図り、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えます。

○ 初回検査費の助成

・ A A B R 検査 : 3,000 円まで ・ O A E 検査 : 1,500 円まで

* A A B R (自動聴性脳幹反応)

音を新生児に聞かせ、脳からの電氣的反応を調べる方法。

* O A E (耳音響放射)

耳から音を入れると内耳から反射音が出るという現象を利用して調べる方法。

⑨ 小児医療費の助成 1,252,230 千円

【こども青少年給付課】

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもたちが適切な医療を早期に受けられるようにするため、中学校3年生までの子どもを対象に医療費を助成します。

⑩ (拡) ひとり親家庭の経済的自立の促進 69,126 千円

【こども青少年給付課】

ひとり親家庭の親の就労などを支援し、経済的自立の促進を図ります。

○ 就労相談の実施

○ 就業支援講習会 (PC 講座など) の実施

○ 養育費等支援事業の実施

(新) ○ 在宅就業推進事業の実施

・ 在宅ワーク (テレワーカー) の支援

(拡) ○ 母子家庭等自立支援給付金の給付

(拡) ・ 高等職業訓練促進給付金

修学最終年度の支給額 (国家試験対策に伴う収入減を助成)

住民税非課税世帯 月 10 万円 → 14 万円

住民税課税世帯 月 7 万 500 円 → 11 万 500 円

(拡) ・ 自立支援教育訓練給付金

看護師など取得まで複数年かかる資格を対象資格に追加

・ 高等学校卒業程度認定試験講座受講終了時給付金

・ 高等学校卒業程度認定試験合格時給付金

(新) ○ 臨時・特別給付金の給付

・ 児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、所得税寡婦

(夫) 控除相当額を支給 支給額 : 17,500 円

② (仮称) 中央こども園の整備 17,799 千円

【保育課】

職員厚生会館を改修し、上町保育園と鶴が丘保育園と統合した「(仮称)中央こども園」を子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。

○ スケジュール

- ・平成 31 年度 (2019 年度) : 基本設計
- ・平成 32 年度 (2020 年度) : 実施設計
- ・平成 33 年度 (2021 年度) : 改修工事
- ・平成 34 年度 (2022 年度) : 開園

③ (新) 公立保育園における主食の提供 10,791 千円

【保育課】

保護者の負担軽減、安全でみんな一緒に食事の提供の観点から、公立保育園の給食について、3歳から5歳児に副食(おかず)のほか主食を提供します。

④ (拡) 病児・病後児保育の推進 18,188 千円

【幼保児童施設課】

病児・病後児保育を充実させるため、民間ベビーシッター事業者などが行う訪問型病児・病後児保育サービスを利用した保護者に対して利用料の一部を助成します。

また、(仮称)中央こども園の整備にあわせて施設整備するなど、新たな施設の設置に向けて引き続き検討します。

- 病児・病後児保育センターの運営
- (仮称)中央こども園での実施に向けた検討
- 新たな病児・病後児施設の設置に向けた調整

(新) ○ 訪問型病児・病後児保育利用に対する助成制度の創設

- ・助成額 : 1時間あたり 1,000 円

⑤ 企業内保育所の設置支援 1,010 千円

【経済部企業誘致・工業振興課、幼保児童施設課】

企業内保育所の設置が進むよう国の施策を周知するとともに、製造業や情報通信業などの企業が、子育て世代の就労を支援するために設置する保育所の設置費用の一部を助成します。

- 補助率 : 3/4、限度額 : 100 万円

⑥ (新) 保育現場の環境改善のための取り組み 61,475 千円

【幼保児童施設課】

教育・保育現場の環境向上、質の充実を図るため、市内の保育所などで働く経験年数7年以上で所定の要件を満たす全ての保育士などに、国の制度に上乗せして、月額4万円の処遇改善を実施します。

併せて、希望する施設に保育補助者を配置する経費を助成します。

(新) ○ 保育士などに対する処遇改善加算の実施

・助成額：1人あたり4万円/月

(新) ○ 保育補助者雇上強化事業の実施

・助成額：1人あたり2,215千円

⑦ 教育・保育人材の確保・養成 5,780 千円

【保育課】

教育や保育人材の確保および質の向上を図るため、各種事業を実施します。

○ 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市との共同事業

・保育士・保育所支援センターの運営（無料職業紹介）

・子育て支援員研修の実施

・保育センターの運営（保育専門講座の実施）

○ 市の事業

・保育教諭資格取得支援の実施

・健康と安全講習会の実施

・保育士等キャリアアップ研修の実施

⑧ (拡) 放課後児童対策の推進 733,069 千円

【こども育成総務課】

共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営および施設整備に要する費用の一部を助成するとともに、放課後児童クラブが使用するため、小学校1校の教室を改修します。

また、従来から放課後児童クラブのない小学校区内の小学校（逸見小学校）に公設の放課後児童クラブを設置するとともに、津久井小学校および荻野小学校で実施している放課後子ども教室の試行事業を継続します。

(拡) ○ 民設民営の放課後児童クラブの拡充 67 団体 → 71 団体

(新) ○ 公設の放課後児童クラブの設置 小学校1校

(拡) ○ 放課後児童クラブ設置のための教室改修 小学校1校

○ 放課後児童クラブ施設整備費補助の実施 2 団体

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 1 未就園児等 全戸訪問事業 中柱(1)小柱①	児童虐待の早期発見・早期対応のため、未就園・不就学児童のうち、関係機関による安全確認ができない児童を対象とした家庭訪問を行ない、養育環境の把握および目視による児童の安全確認を行います。	1,478	こども青少年支援課
2 小児医療費助成 事業 中柱(1)小柱①	子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもたちが適切な医療を早期に受けられるようにするため、中学校3年生までの子どもを対象に医療費を助成します。	1,252,230	こども青少年給付課
(拡) 3 母子家庭等自立 支援事業 中柱(1)小柱①	ひとり親家庭の親の就労による、経済的な自立を支援します。 ・就労相談の実施 ・就業支援講習会(PC講座など)の実施 新 ・在宅就業推進事業の実施 在宅ワーク(テレワーカー)の支援 拡 ・母子家庭等自立支援給付金の給付 国の制度改正に併せ、支給対象などの拡大 ・養育費等支援事業の実施	53,376	こども青少年給付課
(新) 4 臨時・特別給付金 給付事業 中柱(1)小柱①	子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して、支給します。 対象者 児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親 支給額 17,500円 *寡婦(夫)であれば税制上寡婦(夫)控除が適用される。婚姻歴の有無による不均等を緩和。	15,750	こども青少年給付課
5 こんにちは 赤ちゃん事業 中柱(1)小柱①	育児不安の軽減を図るため、生後4ヵ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施します。	17,072	こども健康課
6 妊娠・出産包括 支援事業 中柱(1)小柱①	妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援(横須賀版ネウボラ)を行います。 また、助産院などで産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。 *ネウボラ:フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。	8,112	こども健康課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
7 特定不妊治療費助成事業 中柱(1)小柱①	<p>特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回の治療につき最大15万円まで助成 ・ 初回の治療に限り最大30万円まで助成 ・ 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成 	60,156	こども健康課
8 不育症治療費助成事業 中柱(1)小柱①	<p>不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。</p> <p>拡 (治療費) 拡 ・ 助成額 1回の治療につき、自己負担額10万円までは全額、10万円を超える部分は1/2助成 → 自己負担額を限度額まで助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額 1年度あたり30万円 <p>(不育症判定検査費) 1年度あたり5万円まで助成</p>	1,694	こども健康課
9 不妊・不育専門相談センター事業 中柱(1)小柱①	<p>子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、相談センターをこども健康課内に開設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専用電話の設置による相談、メールによる相談受付や相談窓口の充実 ・ 婦人科医師の妊娠相談や生殖医療専門医による講演会・相談会の開催 ・ 不妊や流産などで悩む当事者のための交流会やグリーフケアなどの実施 <p>*グリーフケア：近しい人と死別し、悲観(グリーフ)している方に寄り添い援助する取り組み。</p>	850	こども健康課
10 女性健康支援相談事業 中柱(1)小柱①	<p>主に思春期から周産期の女性を対象に、望まない妊娠など支援を要する妊婦へのサポートや周産期のメンタルヘルス相談など、相談体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年や経済的困窮など支援が必要な妊婦を対象とした簡易妊娠検査、医療機関での妊娠判定費用の全額助成 ・ 周産期メンタルヘルス相談、妊娠SOS相談など ・ 妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供するハッピーマイプランパンフレットの発行 	4,214	こども健康課
11 妊産婦健康 中柱(1)小柱①	<p>母子の健康状態を定期的にチェックし、安心・安全に妊娠</p>	185,699	こども健康課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
<p>診査事業</p> <p>期間を過ごせるようにします。また、産後の不安定な時期に健診を行うことで、特にメンタル面の早期支援により児童虐待の防止に寄与します。</p> <p>新たに新生児聴覚検査費の助成を行い、聴覚障害の早期発見、早期支援を図り、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えます。</p> <p>新 新生児聴覚検査の初回検査費に対する助成 A A B R 検査 3,000円まで O A E 検査 1,500円まで</p> <p>* A A B R (自動聴性脳幹反応) : 音を新生児に聞かせ、脳からの電氣的反応を調べる方法</p> <p>* O A E (耳音響放射) : 耳から音を入れると内耳から反射音が出るという現象を利用して調べる方法</p> <p>中柱(1)小柱①</p>			
<p>(拡)</p> <p>12 感染症対策事業</p> <p>予防接種を行い疾病の発生および蔓延を防止します。新たに麻しん風しん混合(2期)の救済措置として小学校1年生の未接種者に接種の助成を行います。</p> <p>新 小学校1年生の麻しん風しん混合(2種)未接種者への接種助成</p> <p>中柱(1)小柱①</p>		435,085	こども健康課
<p>13 逸見保育園民営化移行準備事業</p> <p>公立保育園再編実施計画に基づき、逸見保育園の民間移管を進めます。</p> <p>スケジュール 平成31年度(2019年度)引き継ぎ、共同保育 平成32年度(2020年度)民営化</p> <p>中柱(1)小柱①</p>		9,945	保育課
<p>14 教育・保育人材確保支援事業</p> <p>教育や保育人材を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育人材の無料職業紹介所を運営するほか、各種事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センターの運営 ・子育て支援員研修の実施 ・保育教諭資格取得支援事業の実施 <p>中柱(1)小柱①</p>		2,747	保育課
<p>15 教育・保育人材研修等事業</p> <p>教育・保育の質の向上を図るため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育センターを運営し保育専門講座を実施するほか、各種研修事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育センターの運営 ・健康と安全講習会の実施 ・保育士等キャリアアップ研修の実施 <p>中柱(1)小柱①</p>		3,033	保育課
<p>(拡)</p> <p>16 地域子育て支援拠点事業</p> <p>子育てをする市民を対象に、相談、情報提供、交流の場を提供する、愛らんど(地域子育て支援拠点)および</p>		64,831	保育課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名								
	<p>親子サロンを運営します。また、「愛らんど追浜」では専門職員を配置して利用者支援機能の充実を図ります。</p> <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛らんど追浜」に利用者支援専門員の配置 ・わいわい広場の運営 										
中柱(1)小柱①											
(新) 17 認可外保育施設等無償化事業	<p>平成31年(2019年)10月の幼児教育・保育の無償化の拡充に伴い、認可外保育施設などの利用児童のうち、保育の必要性が認められる児童について、負担額を無償化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から5歳 上限額 37,000円/月 ・0歳から2歳 上限額 42,000円/月 <p>※0歳から2歳は年収約500万円未満相当世帯が対象。</p>	171,548	保育課								
中柱(1)小柱①											
(拡) 18 公立保育園の運営管理	<p>公立保育園の給食について、3歳から5歳児に副食(おかず)のほか主食を提供します。</p>	521,768	保育課								
中柱(1)小柱①											
19 (仮称)中央こども園整備事業	<p>職員厚生会館を改修し、上町保育園と鶴が丘保育園を統合した「(仮称)中央こども園」を子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。</p> <p>スケジュール</p> <table> <tr> <td>平成31年度(2019年度)</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>平成32年度(2020年度)</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成33年度(2021年度)</td> <td>改修工事</td> </tr> <tr> <td>平成34年度(2022年度)</td> <td>開園</td> </tr> </table>	平成31年度(2019年度)	基本設計	平成32年度(2020年度)	実施設計	平成33年度(2021年度)	改修工事	平成34年度(2022年度)	開園	17,799	保育課
平成31年度(2019年度)	基本設計										
平成32年度(2020年度)	実施設計										
平成33年度(2021年度)	改修工事										
平成34年度(2022年度)	開園										
中柱(1)小柱①											
(拡) 20 子ども・子育て支援給付費	<p>待機児童を解消するため、保育所等の定員(2号認定・3号認定)を187人増やします。</p> <ul style="list-style-type: none"> *1号認定:満3歳以上の教育を必要とする就学前児童 *2号認定:満3歳以上の保育を必要とする就学前児童 *3号認定:満3歳未満の保育を必要とする就学前児童 <p>利用定員 1号認定 1,925人→2,819人 2号認定・3号認定 4,330人→4,517人</p> <p>拡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の新規認可 1施設 <p>拡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の設置 6施設 <p>拡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の定員増 2施設 <p>拡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業の実施 1事業所 <p>新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士などに対する処遇改善加算の実施 <p>所定要件を満たす保育士等1人あたり月額4万円</p>	7,960,410	幼保児童施設課								
中柱(1)小柱①											
(新) 21 私立幼稚園(私学助成)無償化事業	<p>平成31年(2019年)10月の幼児教育・保育の無償化の拡充に伴い、私学助成の私立幼稚園に就園する児童について、負担額を無償化します。</p>	462,948	幼保児童施設課								

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	上限額 25,700円/月		
中柱(1)小柱① (拡) 22 私学振興助成事業	<p>私立幼稚園および認定こども園に対して、教材などの購入、障害児教育および園舎の建設などに要する費用の一部を助成します。</p> <p>拡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材などの購入への助成 均等割(1園当たり)1,110,000円→1,500,000円 園児割(在園児1人当たり)10,000円 対象予定 37園 ・障害児教育への助成 ・園舎の建設などへの助成 ・横須賀市私立幼稚園協会研修費への助成 	132,396	幼保児童施設課
中柱(1)小柱① (拡) 23 保育所等運営費補助	<p>児童の処遇向上を図るため、保育所等の運営に要する費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業費 ・一時預かり事業費 ・実費徴収補足給付事業費 ・能力活用事業費 ・特別経常費 ・保育所整備費借入償還金補助 ・保育所地域活動事業費 ・産休等代替職員補助事業費 ・特別支援対策事業 ・分園推進事業 ・認可外保育施設等補助事業 ・駅前保育所(分園)賃貸料 新・保育補助者雇上強化事業 保育補助者の雇上げに要する費用の一部を助成 限度額 1人あたり2,215千円 	193,178	幼保児童施設課
中柱(1)小柱① 24 認定こども園移行促進事業	<p>認定こども園に移行する私立幼稚園を支援するため、11時間以上開園して長時間預かり保育などを実施する私立幼稚園に対して、運営に要する費用の一部を助成します。</p> <p>対象予定 2施設</p>	8,316	幼保児童施設課
中柱(1)小柱① 25 幼稚園型一時預かり事業費補助	<p>私立幼稚園および認定こども園に対して、長時間・長期休業中の預かり事業の運営に要する費用の一部を助成します。</p>	65,196	幼保児童施設課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定子どもの預かり保育 対象予定 22園 ・ 3号認定を持つ2歳児の預かり保育 対象予定 6園 ・ 事務経費負担対応 対象予定 1園 		
中柱(1)小柱①			
(拡) 26 病児・病後児保育事業	<p>病児・病後児保育を充実させるため、民間ベビーシッター事業者などが行う訪問型病児・病後児保育サービスを利用した保護者に対して利用料の一部を助成します。</p> <p>また、(仮称)中央こども園の整備にあわせて施設整備するなど新たな施設の設置に向けて引き続き検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病児・病後児保育センターの運営 ・ (仮称)中央こども園での実施に向けた検討 ・ 新たな病児・病後児施設の設置に向けた調整 <p>新 訪問型病児・病後児保育利用に対する助成制度の創設 助成額 1時間あたり1,000円</p>	18,188	幼保児童施設課
中柱(1)小柱①			
27 認定こども園整備補助事業	<p>認定こども園に移行する学校法人設置の私立幼稚園に対して、施設整備費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園に移行する施設への助成 対象予定 2施設 	282,839	幼保児童施設課
中柱(1)小柱①			
28 保育所整備補助事業	<p>施設の安全対策および待機児童の解消を図るため、施設整備費用の一部を助成します。</p> <p>対象予定 1施設</p>	167,436	幼保児童施設課
中柱(1)小柱①			
(新) 29 保育所等巡回支援指導事業	<p>保育所・認可外保育施設の保育の質の確保及び向上のため、順守すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を強化します。</p> <p>巡回指導員(現場を経験した保育士)の配置</p>	3,053	幼保児童施設課
中柱(1)小柱①			
(拡) 30 放課後児童クラブ助成事業	<p>共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を助成します。</p> <p>拡 対象予定 67団体→71団体</p>	655,244	こども育成総務課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本額 ・小規模放課後児童クラブ支援加算 ・開所日数加算 ・長時間開所加算（平日分、長期休暇等分） ・障害児受入加算 拡 障害児受入特別加算 ・障害児受入強化加算 拡 放課後児童支援員等処遇改善等加算 拡 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善加算 ・ひとり親世帯利用料割引加算 ・多子世帯利用料割引加算 ・家賃補助 ・放課後児童支援員等研修受講費補助 ・開所時家賃補助 ・開所時礼金補助 ・開所時備品補助 ・開所時防災用備品等補助 拡 開所時放課後児童支援員等雇用補助 ・放課後児童支援員等研修の実施 		
中柱(1)小柱②			
31 放課後子ども教室 運営事業	津久井小学校および荻野小学校で実施している放課後子ども教室の試行事業を継続します。	9,184	こども育成 総務課
中柱(1)小柱②			
(新) 32 公設放課後児童 クラブ運営事業	従来から、放課後児童クラブのない小学校区内の小学校（逸見小学校）に、公設の放課後児童クラブを設置します。 公設の放課後児童クラブの設置 1校	15,573	こども育成 総務課
中柱(1)小柱②			
(拡) 33 放課後子ども環境 整備事業	放課後児童クラブが使用するため、小学校の教室を改修します。 拡 小学校の教室を改修する数 1校（26校→27校）	13,226	こども育成 総務課
中柱(1)小柱②			
34 放課後児童クラブ 施設整備事業	放課後児童対策の推進を図るため、社会福祉法人や学校法人などが設置する放課後児童クラブの施設整備に要する費用の一部を助成します。 対象予定 2団体	39,842	こども育成 総務課
中柱(1)小柱②			
35 幼保児童施設課 一般事務費	児童養護施設などで働く児童指導員や保育士などの処遇改善が進むよう、研修を実施する団体に費用の一部を助成します。 企業内保育所の拡充を進めるに当たり、国の仕事・子育て両立支援事業である「企業主導型保育事業」の周知を図ります。	2,168	幼保児童 施設課

1 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
中柱(1)小柱② (拡) 36 児童措置費支給	<p>児童養護施設に入所している児童が、将来の選択肢を広げることができるよう、興味のある習い事や活動にかかる費用を助成します。</p> <p>新 学校外活動費加算の創設</p> <p>対象 児童養護施設、里親、ファミリーホーム、に措置・委託されている小学生、中学生、高校生、特別支援学校生</p> <p>金額 小学生 月額8,000円 中学生 月額8,000円 高校生 月額5,000円 特別支援学校生 月額5,000円</p>	1,124,003	幼保児童施設課
中柱(1)小柱②			
37 幼稚園就園奨励費補助事業	<p>私学助成の私立幼稚園の設置者に対し、園児世帯の所得に応じて市が定める額を限度として助成します。</p> <p>幼児教育の無償化への取り組み (年収約360万円未満相当の世帯の無償化)</p> <p>対象予定 38園 (市内21園、市外17園)</p> <p>*平成31年(2019年)10月からは、私立幼稚園(私学助成)無償化事業により、全ての園児世帯の負担額の無償化を実施</p>	212,377	幼保児童施設課
中柱(1)小柱② (拡)			
38 民間児童福祉施設運営費補助	<p>施設入所児童が進学などをした際に、20歳を超えて卒業まで施設に入所できるよう、施設に対して費用の一部を助成します。</p> <p>また、ファミリーホームの開設にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>*ファミリーホーム：養育者の家庭に児童を迎え入れて養育を行う家庭養護の一つ</p> <p>新 ・社会的養護自立支援事業の実施 対象予定 1人</p> <p>新 ・ファミリーホーム開設準備補助の創設 対象予定 1施設</p>	44,325	幼保児童施設課
中柱(1)小柱②			

◆滞納整理の推進

事業内容	課名
<p>公平性と財源確保のため、収納率の向上と未収債権の圧縮を図ります。</p> <p>市税等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えの強化と適正な猶予制度の活用 ・弁護士相談および研修会の実施等による税外債権の回収指導の強化 ・ファイナンシャルプランナー相談による生活再建型の滞納整理 ・債権管理会議による全庁的な体制整備 ・市税納付推進センターの電話および訪問による納付案内の実施 ・税外債権と市税の一元回収 (介護保険料、国民健康保険料、保育料など) <p>介護保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付指導の強化による収納率の維持 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・納税課との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化 <p>国民健康保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・早期催告、早期着手による累積滞納の防止 ・市税納付推進センターからの納付案内の実施 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えの強化と適正な猶予制度の活用 ・納税課との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化 <p>医療費（市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による催告の実施 ・指定管理者による収納業務 <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・電話催告、訪問催告の強化 ・支払督促、訴訟による債務履行請求の強化 <p>教育・保育給付費負担金、市立保育園使用料等（保育料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・電話催告などの強化 ・市税納付推進センターからの納付案内の実施 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えなどの滞納処分の強化 <p>児童措置費負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接時などの対面による催告の強化 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えなどの滞納処分の強化 <p>墓地手数料（公園墓地管理料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・電話催告、訪問催告の強化 <p>廃棄物処理手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・電話催告、訪問催告の強化 <p>市営住宅家賃等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告、訪問催告の強化 ・市税納付推進センターからの納付案内の実施 ・連帯保証人への債務履行要請、連帯債務履行請求 <p>道路占用料、行政財産目的外使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告、訪問催告の強化 <p>水道料金・下水道使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・催告、停水などの滞納整理強化による収納率の維持 <p>下水道事業受益者負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全納制度の推奨 ・催告などの滞納整理強化による収納率の維持 <p>給食費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・納付催告の強化 ・児童手当からの給食費未納分の徴収 	<p>税務部納税課</p> <p>福祉部介護保険課</p> <p>福祉部健康保険課</p> <p>健康部 地域医療推進課</p> <p>こども育成部 こども青少年給付課</p> <p>こども育成部 保育課</p> <p>こども育成部 児童相談所</p> <p>環境政策部 公園建設課</p> <p>資源循環部 資源循環推進課</p> <p>都市部市営住宅課</p> <p>土木部道路維持課</p> <p>上下水道局 経営料金課</p> <p>上下水道局 給排水課</p> <p>教育委員会 保健体育課</p>
中柱(3)小柱①	